

新型コロナワクチン接種について

**藤本病院は
当院を「かかりつけ」とする患者さん
を対象に実施します。**

**11月6日(木)から毎週火・木曜日に実施
～2025年10月21日(火)から予約受付開始～**

藤本病院では、過去1年以内に当院での受診歴がある方のうち、ご希望の方を対象に「新型コロナワクチン接種」を行います。接種期間は2025年1月29日(木)までです。事前にご予約が必要です。お早めにお申し込みください。

2025年10月1日
藤本病院 病院長

藤本病院 新型コロナワクチン接種の実施要項

① 当院で接種できる方

接種日時時点で

- (1)65歳以上の方で、当院の診察券をお持ちの方。
- (2)60～64歳の方で、当院の診察券を持ち、「心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人、単独で身体障害者手帳1級の方」
- (3)守口市の市民で、(2)の条件に準じる身体障害者手帳1級相当者(医師の診断書が必要)
- (4)上記(1)および(2)にあてはまらない方で、当院の診察券を持ち、希望される方(任意接種)。

※藤本病院は安全を重視し、身体と病気の状態を把握している方を優先してワクチンの接種を行います。

② 接種実施日と時間

接種実施日	時間
火曜日・木曜日	14:00～14:30

③ 接種費用(1回目)

自治体名	費用
寝屋川市・大東市・四條畷市に住民票がある方	3,800円
守口市に住民票がある方	8,000円
門真市に住民票がある方	7,600円
上記以外の地域の方、任意で接種される方	15,000円

※生活保護受給者は、「**費用免除券**」をご持参いただくことで無料となります。

※上記の市以外に住民票がある方は、「**予防接種実施依頼書**」が必要です。事前にお住まいの自治体の予防接種担当部署で発行手続きを行ってください。発行までに約1週間要しますので早めに手続きをしてください。任意接種の方は不要です。接種当日は全額15,000円をお支払いいただきます。その後、助成金の交付請求をご自身で行ってください。

※2回目以降の接種は一律15,000円となります。

→→→ 裏面につづく →→→

④ 留意事項

- (1)当院では、ファイザー社のワクチンを採用しています。
- (2)接種の当日、万が一、発熱、体調不良や事故等で病院に来ることができない場合、午前10時までに、藤本病院へ電話連絡(☎072-824-1212)をお願いします。
- ※ワクチンを無駄にしないよう調整をする必要がありますので、ご協力ください。
- (3)接種当日は**①診察券 ②予約票 ③事前に記入を済ませた「予診票」 ④本人確認ができるもの(免許証、保険証等) ⑤身体障害者手帳(単独で身体障害者1級の方) ⑥予防接種実施依頼書(寝屋川・大東・四條畷・守口・門真の各市以外の方) ⑦費用免除券(生活保護受給者の方)**をご持参ください。
- ※ご自宅で体温を測り、予診票へ記入を済ませておいてください。
- (4)病院へお越しになりましたら、**①診察券**を「再来受付機」へ通し、「外来基本伝票」をお受け取りになり、**②内科処置室**へ外来基本伝票を提出してください。
- (5)ワクチン接種後は、会計を済ませお帰りください。

⑤ 予約方法

予約方法① 外来受診時に予約	●外来受診時に、あなたの主治医(担当医)へ、「新型コロナワクチン接種希望」の旨をお伝えください。 ※予約が成立したときは「予約票」と「予診票」をお渡しします。
予約方法② 電話で予約	【過去6カ月以内に受診歴のある方のみ、電話での予約可】 ●☎072-824-1212[病院代表]へ電話し、交換台へ「新型コロナワクチン接種希望」の旨をお伝えください。 ●お手元に診察券をご用意ください。 ●受付曜日と時間／月～金 14:00～16:00(日・祝除く)
予約方法③ 総合受付で予約	【過去7カ月～1年以内に受診歴のある方は、総合受付で予約可】 ●当院にご来院いただき、1階の総合受付で予約願います。 ●診察券をご持参ください。 ●受付曜日と時間／月～金 14:00～16:00(日・祝除く)

※インターネットでの受付はできません。
※予約は先着順です。
※ご希望の日時にお受けできないことがあります。あらかじめご了承ください。

■本件についてのお問い合わせ
藤本病院 医事サービス課
☎ 072-824-1212(代)

お問い合わせ時間
10:00～16:00